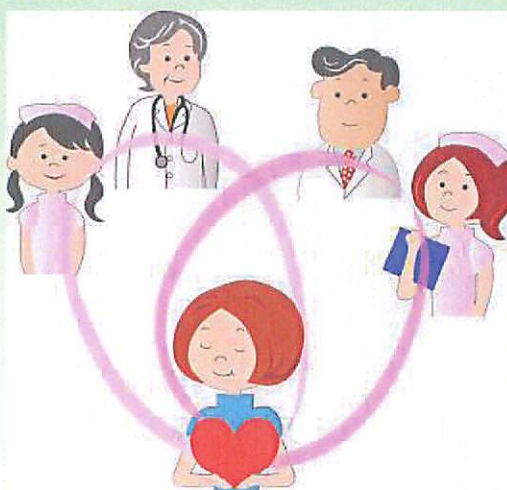


地域連携クリティカルパスのご案内
JA 北海道厚生連 旭川厚生病院

肺



(編集：北海道がん診療連携協議会)

退院後の診療と地域連携クリティカルパスについて

【概要】

北海道では、患者さまにわかりやすく安全で質の高い全道共通の医療を目指して「地域連携クリティカルパス（以下「連携パス」と表示します。）」を作成し、地域の医療連携に活用していただいています。「連携パス」とは、手術などの治療を行った病院（がん診療連携拠点病院）と地域の一般医療機関（かかりつけ医）が同じ診療方針のもとに共同で患者さまの治療に携わるために作成した「共同診療計画書」のことです。病気の経過を予測して適切な診療計画を立て、患者さまに納得していただいたうえで医師・看護師・薬剤師などが協力して診療にあたります（チーム医療）。診療方針について患者さまと医療者が共同で利用できる形に表しています。

【目的】

私たちはこの「連携パス」を用いて、われわれ、がん診療連携拠点病院と地域の病院や診療所が同じ診療方針で、安全で質の高い医療を提供したいと考えています。「連携パス」では、患者さまを中心に医師・看護師・薬剤師・医療ソーシャルワーカーなどの医療者が、検査結果や診療の方針を知ったうえで協力体制を作ります。患者さまには「私のカルテ」（患者さま用の携帯ノート）をお持ちいただくことによって、ご自身の診療計画の把握に利用していただきます。

【方法】

具体的な連携体制については、治療開始後の落ち着いた時点（およそ退院1～6ヶ月後）から、かかりつけ医（地域の病院、診療所）が日々の診察やお薬の処方を担当し、がん診療連携拠点病院が節目（およそ3～12ヶ月ごと）の診察・検査を行います。病状に変化がみられた時や治療の副作用でお困りの時などに備え、夜間休日でも安心していただけるような連携の体制を作ります。

【期待されること】

「連携パス」に基づく医療連携とは、患者さまの主治医が複数になると考えることができます。異常の早期発見や、きめ細かな対応が望めます。病院や診療所の混雑が解消される効果もあるでしょう。「連携パス」を利用することで、患者さまやご家族のお話を、もっと、お聞きできるようになるものと考えています。

【同意と撤回の自由】

私たちは共同診療計画書が患者さまの療養生活や診療の方針に合っているかどうかを吟味し、「連携パス」を利用する方が良いと考えた場合にお勧めします。患者さまやご家族と十分ご相談しながら運用をすすめますが、もちろん途中で中止することも構いません。

【有害事項】

「連携パス」を利用したことにより、有害事項が生じることはございません。

【質問の自由】

ご不明な点や心配があればいつでもご相談ください。

なお、がん相談支援センターでは、がん医療にかかわる様々なご相談に応じています。

旭川厚生病院

総合相談センター・がん相談支援センター

場所：旭川厚生病院 2 階

対応時間：平日 8：30 ～ 17：00

がん相談直通電話：0166 - 38 - 2201



あなたの主治医の役割

【対象となる患者さん】

肺がんの術後病期ⅠB期完全切除例で、術後化学療法（UFT内服）を行う患者さんに利用していただきます。

2年間UFTを内服し、再発や重篤な副作用がなく完遂したときに終了（達成）とします。

【かかりつけ医では】

肺がんの治療が終了し、がん診療連携拠点病院を退院された後は、地域のかかりつけ医の先生に平素は診療していただきます。

かかりつけ医ではおもに、UFTの処方と内服状況や軽度な副作用の確認を担当します。

【旭川厚生病院（がん診療連携拠点病院）では】

原則として最初は3ヶ月毎に、その後6ヶ月毎に通院していただき、検査と診察を受けていただきます。

がん診療連携拠点病院ではおもに、がんの再発の評価を担当します。

退院後の日常生活について

【安静と運動】

日常生活は普通に行ってもかまいません。

また、腹式呼吸の練習や、かぜの予防のため、手洗い、うがいをしっかり行ってください。

【食事】

特に制限はありません。

(患者さん用説明書—同意書)

同 意 書

旭川厚生病院 病院長殿

このたび、地域連携クリティカルパスの利用に関する下記事項について十分な説明を受けました。

地域連携クリティカルパスについて

- ☐ 1. 目的
- ☐ 2. 方法
- ☐ 3. 期待されること
- ☐ 4. 同意と撤回の自由
- ☐ 5. 有害事項 6. 質問の自由

(連携医療機関情報シール貼付)
担当医師名記載

上記について、担当者から説明を受けよく理解したうえで、地域連携クリティカルパスの利用について同意します。

同意日 平成 年 月 日

『患者本人』 患者氏名 _____

『代理人』 代理人氏名 _____

私は、地域連携クリティカルパスの利用について上記の項目を説明し、同意が得られたことを認めます。

『旭川厚生病院 医師』 説明日 平成 年 月 日

説明医師 _____

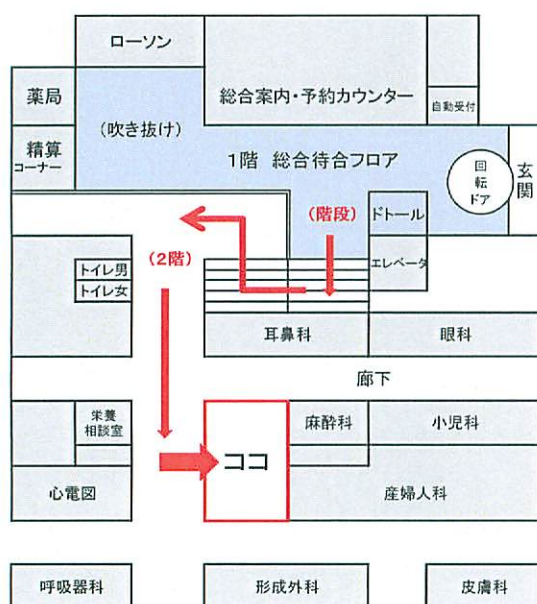
『説明補助者』 説明日 平成 年 月 日

説明者 _____

あらゆる相談の窓口です

総合相談センター・がん相談支援センター

病気や怪我に関する不安や悩み、治療、検査、医療費、介護保険や身体障害者手帳、傷病手当などの社会福祉制度、家庭介護・看護、退院後の療養に関すること、転院や施設入所に関すること、訪問診療・訪問看護等の在宅医療に関すること、セカンドオピニオン、緩和ケア、患者会、患者・家族サロンに関することなど、さまざまなお相談に対応いたします。(相談は無料です)



どうぞお気軽に
ご相談ください。



【場所】 旭川厚生病院2階

【対応時間】 平日 8:30~17:00

【がん相談直通電話】 0166-38-2201

【相談員】がん相談員、保健師、看護師

医療ソーシャルワーカー(社会福祉士)

連携医療機関からの問い合わせ窓口

地域医療連携室

がん診療連携クリティカルパス運用に関すること、患者さんの受診や予約に関すること、医師等への連絡調整などは、地域医療連携室が対応いたします。 ☎ (代表) 0166-33-7171 (内線) 2154

平日 8:30~17:00 (夜間休日は、救急外来対応となります。)